

マイナンバーカード(個人番号カード)の更新について

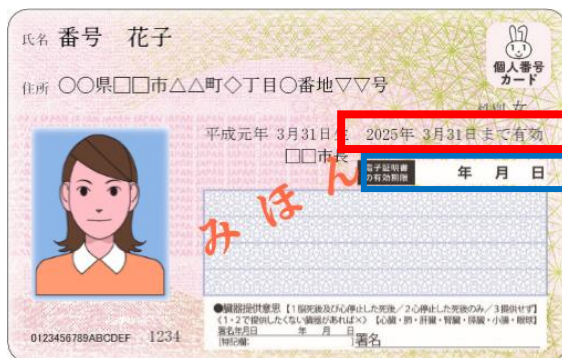
お手持ちのマイナンバーカードについて、マイナンバーカードは、**発行日から申請者の10回目の誕生日**(マイナンバーカード発行時に**18歳未満の方は5回目の誕生日**)で有効期限を迎えます。

	有効期間
▶ マイナンバーカード	
カードの発行日において、18歳以上の場合	発行の日から10回目の誕生日まで
カードの発行日において、18歳未満の場合	発行の日から5回目の誕生日まで

※令和4年3月31日までに、交付申請された20歳未満の方のマイナンバーカードの有効期限は5年です。

※外国人の方は在留期間更新に伴い、有効期限の更新ができますが、最長で発行日から申請者の10回目の誕生日までとなります。

【有効期限の確認方法】



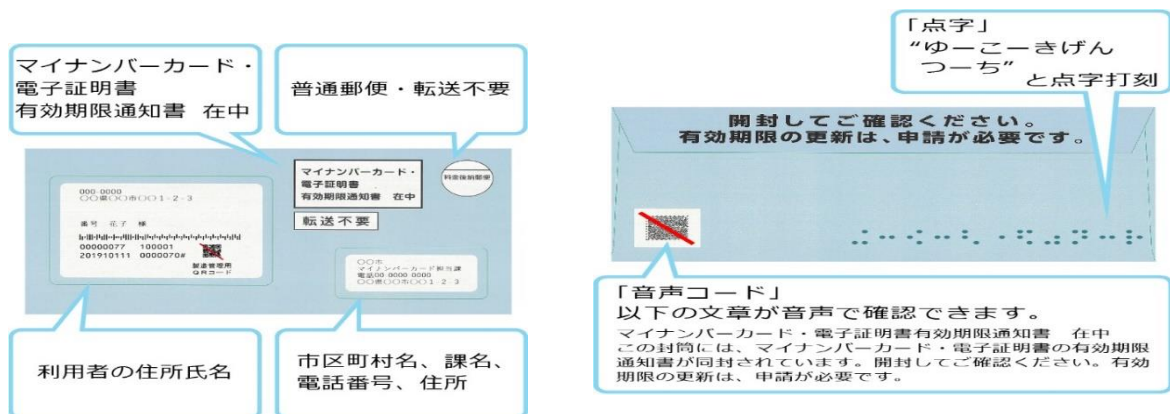
マイナンバーカードの有効期限

※有効期限が切れるとカードは廃止され、利用できなくなります。廃止後に再発行される場合は手数料がかかります。

電子証明書の有効期限

更新対象の方に、国の機関(地方公共団体情報システム機構:J-LIS)から**有効期限満了日の概ね3ヶ月前ごろに有効期限通知書が送付されます**。引き続き、ご利用を希望する場合は、**更新手続きが必要です**。

【有効期限通知書 見本】



【有効期限通知書 同封物について】

次の4点が封筒に封入されています。

- マイナンバーカード更新手続(オレンジ色のチラシ)
- 有効期限通知書
- マイナンバーカード交付申請書
- 返信用封筒

★申請書 ID・QR コードが印刷されていない「マイナンバーカード交付申請書」が封入されている場合は、**住民課にて申請書をお渡しいたします。郵送もできますのでご相談ください。**



裏面につづく



【申請方法について】

次のいずれかの方法(スマートフォン、パソコン、郵送、証明用写真機等)により申請してください。また、住民課・広野支所・各公民館でも申請できます。

【カードの交付について】

マイナンバーカードの交付は住民課(役場本庁)に限ります。今までお使いいただいたマイナンバーカードと交換させていただきますので、忘れずお持ちください。

※広野支所・各公民館で申請された方も受け取りは住民課となります。

【手数料について】

マイナンバーカードの有効期限の更新手数料は無料です。

ただし、紛失によりマイナンバーカードを返納できない場合は有料です。

(手数料 1000 円 (内訳):カード再交付手数料が 800 円、電子証明書発行手数料が 200 円)

(注記)外国人住民の方(特別永住者および永住者を除く)の、在留期限切れに伴うマイナンバーカードの有効期限切れについての再交付は有料(上記と同額)です

【まちのクルマ Let's をご利用の方へ】

重要

まちのクルマ Let's をご利用の方は、マイナンバーカードの更新に伴い、再登録が必要です。申し込みの際にお渡ししている ID・パスワードの用紙もお持ちください。

【ID・パスワードの用紙 見本】

大切に保管ください

____ 様

まちのクルマ Let's の利用登録が完了しました。

さあ・くる ID									
パスワード									

【操作方法】

① まちのクルマ Let's をお電話で予約する場合は、上記「さあ・くる ID」と「お名前」をお伝えください。

さあ・くる ID
1234567890
神山花子です。

アプリから予約する場合は、上記「さあ・くる ID」と「パスワード」でログインしてから、Let's 予約に進んでください。

② 乗車する際には、登録したマイナンバーカードを持参し、車内で認証を行っています。

まちのクルマ Let's

③ 目的地に到着したら、乗賃(上限も 800 円まで)の 15% が自動で計算されるので、表示された金額を運転手にお支払いください。

その他ご不明なことがあれば、「神山町役場 住民課」までお問い合わせください。



神山町役場 住民課 マイナンバー担当
TEL 088-676-1113